

第2回 太子町学校教育審議会 議事録

1. 審議会の日時及び場所

日時 平成19年8月20日(月)

開会 午後1時01分 閉会 午後2時43分

場所 太子町中央公民館 講座室

2. 出席した委員

出席委員 赤松 愛子、塚原 信二、森本 正之、森川 正義

市場 啓子、奥村 秀子、岩本 信義、是川 賢一

欠席委員 森川 正博、森川 勝

3. 出席した事務局職員

圓尾教育長、塚原教育次長、山本管理課長、山本所長、水田係長

4. 議 事

(会議次第)

1 開 会

2 会長あいさつ

3 審 議

諮問事項について

4 答申書作成

5 答 申

6 教育長あいさつ

7 そ の 他

8 閉 会

5. 審議経過

管理課長 皆さんこんにちは。大変暑い中、第2回目の太子町学校教育審議会にご出席いただき、ありがとうございます。今日は第2回目ということで、前回の会議録を配布しておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。それでは、平成19年度第2回目の太子町学校教育審議会を開会させていただきます。まず最初に森本会長、ご挨拶をお願いいたします。

森本会長 本日は非常に暑い中、本審議会に出席いただき、ありがとうございます。第2回目の審議会でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

管理課長 ありがとうございます。それでは、これより議事の進行を森本会長にお渡ししますので、森本会長よろしくお願いいたします。

森本会長 それでは、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。まず、審議に入ります前に、議事録署名委員の指名についてでございますが、太子町学校教育審議会規則第4条第2項の規定によりまして、会長が指名することになっておりますので、指名させていただきます。議事録署名委員として、森川正義委員と是川賢一委員をお願いいたします。なお、署名委員になられた方は、後日作成した議事録に署名いただきますので、よろしくお願いいたします。それでは、第2回目の議事に入らせていただきます。

前回、皆様方にご審議いただきました議事録がお手元に配布されておりますので、これを確認していただき、まだ言い足りない点であるとか、本日は答申する予定ですので、その点を考慮していただき、ご審議いただくようお願いいたします。皆さん全員に、ご発言いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。まず、赤松委員からお願いします。

赤松委員 前回、何度も発言させていただきましたので、特にございません。本日は良い答申が出来ますようにと思っております。

岩本委員 私も議事録を拝見したんですが、私が考えていた意見は出尽くしていると思います。

是川委員 私、前回欠席させていただいたんですが、今回もう少し皆様のご意見を聴かせていただいてから、発言させていただきたいと思います。

塚原委員 議事録を拝見しますと、私の発言については、きちっと記入されてありました。1つ質問なんですが、諮問事項とはどの部分が諮問事項となるのでしょうか？

給食センター所長 諮問事項は、前回の第1回目の審議会、圓尾教育長から森本会長に「太子町学校給食共同調理センター調理等業務の民間委託計画(案)について」ということで、諮問書をお渡しさせていただきました。そのタイトルどおり、太子町学校給食共同調理センターの調理を中心とした業務を民間委託したいということについて、いろいろこの審議会としてのご意見を賜りたいということでございます。ですから、民間委託する事項全般でございます。

塚原委員 現在は、給食に関わる施設、設備及び調理等全てについて、町の責任においてやっておられたのを、そのうち何点かの業務を民間委託するというので、これは、前回話題にならなかったのですが、そうすることによって、町としては、正規職員等を採用して行うよりも、経費的に安くなる。そういうことも考えに入れての民間委託であると理解しているのですが、それでよろしいでしょうか？

給食センター 所長

少し補足させていただきます。現在は事務所に所長、事務職員1名及び県の栄養教諭と栄養職員が各1名の合計4名配置しております。それと、調理現場に正規職員の調理員2名とパート調理員19名の計21名を配置しております。それから、配送と回収については、(株)ホープという業者に委託しております。運転員4名を配置しております。

民間委託後の平成20年4月以降については、事務所の体制は現在と変わりません。調理現場に民間業者が入る体制となります。現在、(株)ホープに委託しております配送・回収業務については、現状どおり(株)ホープに委託するか、或いは調理等業務を委託する業者に一括して委託するかについては、現在検討中です。

塚原 委員

よくわかりました。

森川 委員

ドライ・システムを導入と説明がありましたが、どのようになるのですか？

給食センター 所長

現状の施設は、第1回の審議会で説明しましたとおり、ウェット方式になっております。それを完全にドライ方式にするには、相当の予算・経費が必要です。しかし、いろんな方法がありまして、経費をあまり使わずに、例えばタライの底に穴を開けて、そこから排水するようにして、それを流しに置くような方法で、ウェット方式であってもドライ対応していくというような手法でできるらしいです。そういう方法に対応できる業者、できない業者がありますので、出来れば対応できる業者に委託したいという考えがあります。しかし、プロポーザル方式という業者選定方法で、その選定委員会の中で業者決定されることから、最終的に対応できる業者が必ずしも選定されるとは限りませんが、担当レベルでは、対応できる業者が選定されることを期待しております。

市場 委員

第1回の審議会の後、何人かの方に意見を聞いてみました。第1回の審議会と同じような内容になりますが、今までどおり安全・安心な給食は絶対に継続してほしい。材料の購入は、町で行うと説明がありましたので、その点は安心です。しかし、細かいことになってきますが、添加物等の点についても、チェックしてほしいとの意見もありました。

また、これから保護者の方にパンフレットを配布するとの説明がありましたが、配布前に保護者へ意見を求めたり、学校の現場へ説明があるのかな？という意見もありました。

そして、私も経験があるのですが、給食センターに学校から無理を言ったりすることがあるのですが、その点はどうなるのかな？という意見もありました。

給食センター 所長

まず、1点目についてですが、献立どおりに調理が実行されるかどうか不安な点があります。業者の現場責任者又は管理栄養士に調理の指示書によって説明をし、調理内容を徹底させるという、連携を密にしてクリアしたいと考えています。

2点目については、パンフレットを配布するまでに、まず明日21日に運営団体である太子町学校給食会で説明をいたします。この会のメンバーには、各校園のPTA役員さんも含まれています。また、27日の校園長会、29日には各校園の給食担当教諭と養護教諭に対しまして、説明する予定です。これは、パンフレット配布後、保護者の方から各校園に問合せがある可能性がありますので、周知徹底を図るため開催するものです。

次に、3点目の要望等については、従来どおり、可能な範囲内で対応させていただきます。

奥村 委員

安心・安全な給食の提供をよろしくお願いいたします。

是川 委員

民間委託によって、メリット・デメリットが出てくると思いますが、子ども達のために安心・安全な給食の提供をおねがいします。

赤松委員 民間委託の範囲という図を見ながら、今考えているのですが、業者には専門性がそれぞれあると思います。調理が得意な業者、配送・回収が得意な業者、調理・配送・回収業務を一括して委託するメリット・デメリット、それぞれの業務で委託することで非常に良い結果が出るという反面、分解し過ぎてそれぞれの連絡調整に不具合が出るとか、そういういろんな問題点があると思いますが、その点事務局で業者選定について、慎重を期して、よくご調査いただいて、業者の専門性が十分に発揮できるかどうか、事前の調査をしていただきたいと思います。業者には得手・不得手があると思いますので、何が得手、何が不得手という見極めが行政にとって大事なところだと思いますので、その点についてご準備いただきたいと思います。

給食センター所長 その点につきましては、こういった業者は多角経営をしておりますので、今言われました件については、学校給食に堪能している業者、学校給食に際立った技術・ノウハウを持った業者を選定していきたいと考えております。

塚原委員 もう一度、直営の場合と民間委託の場合の経費の説明をお願いします。

給食センター所長 当然、行政改革と言いますと、経費節減については出てくるのですが、デメリットへの対応の3番目の委託経費の欄に記入していますが、平成8年の太子町行政改革大綱が作成された時点から民間委託を視野に入れておりましたので、正規職員が退職しても補充しておりませんでした。それに対してパート職員を採用して対応しておりましたので、人件費については現状では、大幅に削減されています。よって、来年度に民間委託しますと、一時的に人件費は上がります。ただし、直営で運営する場合、安心・安全な学校給食を提供するためには、正規職員50%、臨時職員50%の人員体制が理想的と考えられていることから、正規職員を採用した場合、定期昇給等により、長期的にコスト比較しますと、民間委託した方が、経費節減になると考えております。

森本会長 ご意見ございませんか？

子どもの健康・安全等を考えて、また学校園の先生の立場も考慮して、町の監督もよくしていただき、今よりも悪くならないように、民間委託していただきたいと思います。

ご意見ございませんか？

給食センター所長 町の考え方としては、行政改革の中で給食センターの調理等の業務については、民間委託しても問題ない分野であると判断したため、進めているとご理解いただきたいと思います。

森本会長 ありがとうございます。
他にご意見がないようでしたら、第1回と第2回の審議内容のご意見を反映させて、町の方に答申させていただいてよろしいでしょうか？

各委員 異議ありません。

森本会長 それでは、答申書を作成しますので、暫時休憩とします。

答 申 書 作 成

森 本 会 長 か ら 圓 尾 教 育 長 に 答 申

森本会長 無事、答申することができました。皆さんご協力ありがとうございました。
それでは、この会の進行を事務局にお返しいたします。

管 理 課 長 ありがとうございました。
それでは、圓尾教育長よりご挨拶申し上げます。

教 育 長 始めの森本会長のごあいさつにもありましたが、大変暑い中、ご出席いただき、また、慎重にご審議いただき、ありがとうございました。
今、答申いただきましたご意見を受けまして、これから進めていきたいと思います。
どうもありがとうございました。

管 理 課 長 それでは、長時間に渡り、大変お忙しい中、ご出席をいただき、ありがとうございました。
以上をもちまして、本日の審議会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。

平成 19 年 9 月 7 日

署名委員 森川 正義

署名委員 是川 賢一